

# 上尾市手数料・使用料等の適正化に関する基本方針（案）の概要

## 基本方針改定の目的

本市では手数料・使用料を原則5年ごとに見直すこととしていますが、令和2年4月の全面的な見直し以来改定していないため、令和10年4月の料金改定に向けて作業を進めています。このたび見直しのもととなる標記基本方針の改定案がまとまりましたので、市民コメント制度に基づき意見を募集します。

## 主な変更点

### ①積算の際に基準の原価に倍率を乗じて積算する方法の廃止

変更理由：従前は、基準以外の手数料・使用料等について、処理時間数や面積などをもとにした1つ1つ異なる倍率を用いて算出しており、煩雑化しているため。

### ②人件費の積算方法の変更

変更理由：各所属の業務量を業務時間数による把握に変更したため。

### ③施設使用料の積算方法の変更

変更理由：会議室等の一定のスペースを一定時間貸切りで利用する「貸室」の場合と、一定のスペースを不特定多数の個人が同時に利用する「個人利用」の場合では、貸出方法の性質が異なるため。

### ④行政財産に係る使用料又は貸付料の削除

変更理由：行政財産に係る使用料又は貸付料については、今回は全体の見直しと合わせて行っていたが、手数料や施設・設備の使用料とは性質が異なる面も多いため。

## 参考：スケジュール（予定）

市民コメント実施	令和8年6月26日（金）～7月27日（月）
基本方針改定	令和8年8月上旬
手数料等積算	令和8年8月～
3月議会条例改正	令和9年3月
手数料等の改定（新料金の適用）	令和10年4月1日～